

一般会計予算決算常任委員会

令和2年12月11日

【開催日】 令和2年12月11日

【開催場所】 議場

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
企画部長	清水保	市民部長	川崎浩美
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森弘健二	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵	財政課長	山本玄

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
事務局議事係長	中村潤之介	事務局書記	光永直樹

【開会・散会時間】 午前10時 ～ 午前10時58分

【審査内容】

- 1 議案第104号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）
について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開催いたします。本日の審査日程についてはお手元に配付しております内容で進めていきたいと思っております。それでは、付議事項の議案第104号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）について各分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について11月30日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について御報告いたします。まず、概要です。今回の補正は、歳入では寄附金、繰越金などの増額及び繰入金などの減額、歳出ではふるさと山陽小野田応援事業、GIGAスクール推進事業、工事期間が延伸となる本庁舎改修事業など事業費の増額及び情報管理費の減額です。審査で明らかになったことは、歳入では、18款寄附金、ふるさと寄附金5,000万円の増額ですが、これはサポート寄附決算額を前年度2倍の1億8,000万円と見込み、増額するもので、19款繰入金、財政調整基金繰入金11億2,005万2,000円の減額により令和2年度末の予算上の残高は34億5,687万9,000円となりました。20款繰越金では、繰越金4億216万6,000円の増額となっています。歳出では、2款総務費、情報管理費では、ネットワーク改修委託料582万8,000円の減額、電算機設置委託

料 870万8,000円の減額、工事委託料 818万9,000円の減額、機械器具借上料 118万5,000円の減額ですが、これは本庁舎耐震改修事業の工事期間の延伸に伴い、新別館の電源供給時期を令和3年度に変更するためです。また、財産管理費における財政調整基金積立金 2億2,903万5,000円の増額は、令和元年度一般会計歳入歳出決算による積立て及び山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連した財政調整基金への積み戻しの調整です。次に、地域振興費では、ふるさと山陽小野田応援事業の報償金 2,196万2,000円の増額、通信運搬費 39万5,000円の増額、手数料 414万3,000円の増額、積立金 4,890万円の増額です。これはサポート寄附金増額のためということです。本庁舎改修事業費においては、監理委託料 286万円の増額、設計委託 150万円の増額。これは、工事期間延伸と2期対策となる環境改善事業に係る実施設計見直しのためです。ここでの主な質疑では、「本庁舎改修工事の進捗率は」との質問に「11月末で66.2%である」との答弁。「工期延伸の理由は」との質問に「建築確認申請に係る確認済証の交付に不測の日数を要したことと建築主事等の指摘や着手後に明らかになった老朽化等により工事に変更となったため」との答弁。「返礼品の額は何パーセントか」との質問に「国の基準で30%と示されているので、それ以内に収まるように設定している」との答弁がありました。次に、10款教育費、教育振興費では小中学校におけるGIGAスクール関連経費として828万4,000円の増額です。初期費用が617万円、月額費用 211万4,000円となっています。これはインターネット回線の初期費用及び令和3年1月から3月までの運用経費です。公民館費では、消耗品費及び庁用器具費 75万3,000円の増額ですが、これは厚狭公民館の卓球台及び卓球ネットの購入のためです。ここでの主な質疑としては、「各学校の光回線と市役所の回線は別々の回線を引くのか」との質問に「各学校の端末を一斉に使うと、市のシステムに影響が出るので、別回線にする」との答弁。「工事はいつからか。また、各学校で一斉にスタートできるのか」との質問に「9月末から各学校の施工を行い、現在8校でLAN整備が完了

している。今後、週に1校ぐらいのスピードで整備を進め、準備ができた学校からLANを使った通信を始めていきたい」との答弁。「卓球台は何台購入するのか」との質問に「6台購入の予定」との答弁がありました。また、繰越明許費補正では、本庁舎耐震改修事業費のうち監理委託料は286万円。これは工事期間の延伸のためです。情報システム室整備事業1,599万4,000円は、本庁舎耐震改修事業の工期延伸に伴い、新別館への電源供給時期も変更となり、情報セキュリティー拠点としての一連の事業実施を令和3年度に変更するためです。債務負担行為補正では、本庁舎環境改善事業費376万円を計上していますが、これは見直した実施設計委託料の7割相当額となります。また、きらら交流館指定管理者委託料3,491万6,626円は、令和3年4月1日から1年間の管理者として富士商株式会社が候補者と決定したためです。また、地方債補正では、総務債240万円の増額は、本庁舎改修事業の工事期間延伸のためということでそれぞれ計上しております。以上で報告を終わります。委員各位の慎重御審査をよろしくお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会長から報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑については自席で着席のまま行うようにお願いします。御質疑はありませんか。

藤岡修美委員 本庁舎改修事業費委託料の増額についてお聞きします。監理委託料の増額は工事期間延伸で分かるんですけども、設計委託料150万円の増額が2期対策となる環境改善事業に係る実施設計の見直しとあります。2期対策となる環境改善事業に関する説明というのはあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 現在は1期対策をしているということで、1期対策というのが現在本庁舎の耐震化あるいは建築基準法の不適合に対応す

る改修などをやっているところですけども、この1期工事が終わったら、今後、施設の長寿命化とかバリアフリー化、それから快適な職場環境の形成等に重点を移しまして、そういった環境整備の環境改善事業というような工事をしていくとの説明がありました。さらにこの後、アフターコロナというような新たな課題も出てきているので換気設備を整備するとかそういったことも出てくるというような、いろいろと事情が出てきたので、こういった実施設計の見直しをするという説明を受けております。

藤岡修美委員 環境改善事業の見直しは、工事期間延伸とは関係があるかどうか、その辺りの説明はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 工事期間の延伸のいろいろな事情は報告の概要にも書いていますけれども、これと直接この改善事業のものと、延伸が関係あるといったような説明は受けてはおりません。

宮本政志委員 工期延伸の理由として建築確認申請に係る確認済証の交付に不測の日数を要したとありますけど、この不測というのは、どういった説明があったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これについては今回の補正予算の中で詳しく説明があったわけではなくて、以前の委員会と申しますか、夏、8月でしたか、その所管事務調査の中で詳しい説明がありました。こちらが想定していた以上の日数を要してしまったことによって、工事が遅れるといった説明が、そのときにはかなり詳しくあったんですが、今回のこの補正予算の審議のところではもうこれ以上の説明というか、それも質疑も深いところまではしておりません。

宮本政志委員 工事が変更となった理由として、着手後に明らかになった老朽化とは別に、建築主事等の指摘があったと。この指摘っていうのはどう

いったものがあつたかという説明はあつたでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これにつきましても、今回の補正予算時の審議においては詳しい説明は受けておりません。

宮本政志委員 そうしますと、今11月末で66.2%の進捗率、この理由としては建築確認済証の問題なのか、あるいは、工事そのものに少し問題があつたのかそういったところについての説明はあつたのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 ここにも書いておりますように、理由はやはり建築確認済証の遅れと、更にプラス、やはり工事の内容の変更、この両方ともあるというふうに説明は受けております。

杉本保喜委員 主な質疑の中の本庁舎改修工事の進捗率がという質問に対して、11月末で66.2%っていう回答ですが、予定の進捗率に比べて66.2%、その辺りの説明があつたのかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 予定が幾らであつたかということについての言及はありませんでしたが、当初3月末で完成のものが結局6月の半ばぐらいまで延びておりますので、六十六、何パーセントに対して幾らかというような数字は出てきませんが、結果約2か月余り遅れるということですので、そういった事実です。

岡山明委員 2期対策としての環境改善事業に係る実施設計の見直しという表現があります。予算の部分に関しまして、設計の時点で増額という状況になっておりますので、今後、工事の部分の見直しが掛かるという状況で、この予算の部分の増額というんですか、その辺のお話はされたかどうかを確認したいんです。

河野朋子総務文教分科会長 今回の補正予算上に出てきたのが実施設計の見直

しによる増額ということで、今後その実施設計によってどういったこと
の予算が見込まれるかといったことについて、今回言及はありませんで
した。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上
で質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る11月30日委員全員出席の下、実施しま
した民生福祉分科会の担任事項についてお手元の報告概要に従って報告
いたします。今回の補正は、環境衛生センター焼却炉等の修繕など取り
急ぎ措置すべき案件に加え、保育所運営費や私立幼稚園運営費負担金な
どの決算を見込んだ補正です。歳入のうち21款諸収入、4項3目1節
過年度収入1,739万5,000円の増額は、令和元年度の実績に基
づく国庫支出金、県支出金の精算に伴う追加交付分等です。歳出のうち
2款総務費、1項25目19節負担金、補助及び交付金の聖火リレー実
施負担金366万3,000円の減額は、オリンピック・パラリンピッ
クが来年度に延期されたことに伴い、聖火リレーが実施されなかったこ
とによるものです。3項1目戸籍住民基本台帳費238万1,000円
の増額は、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴う事務費の増額に
よるものです。主な質疑ですが、「オリンピック・パラリンピックが来
年開催された際には聖火リレーは実施する方向で動いているのか」との
質問に「来年度に実施する方向で検討している」との答弁。「マイナ
ンバーカードの交付件数は」との質問に「令和2年11月1日現在で21.
2%。同年4月1日から5,352枚増えている」との答弁。「交付件
数が増えている要因は」との質問に「マイナポイントがかなり影響して
いる」との答弁でした。3款民生費、1項3目20節老人保護措置費9
09万1,000円の増額は、決算を見込んだものです。2項4目13
節補償費算定業務委託料600万6,000円の追加は、日の出保育園

北側の私有地を取得する手法の一つとして、私有地の既存建築物等を所有者に撤去してもらい、更地で購入する場合の建物等除却補償費を算定するものです。主な質疑ですが、「老人保護措置費の増額の要因は」との質問に「当初の見込みより、老人ホームの入所者が増えたため」との答弁。「建物等除却補償費の算定方法は」との質問に「建物の現在価格に取壊工事費を加え、発生材価格を控除した額」との答弁。「建物等除却補償費を算定する目的は」との質問に「相手方と今後協議を進める上で、建物の現在価格や除却費用をあらかじめ把握しておく必要があるため」との答弁。「委託料の根拠と内訳は」との質問に「業者の見積りによる。この見積りは、県の歩掛りを積み上げて出てきた数字に基づいている。大まかな内訳として、直接業務費、建物の現在価値を算出するための調査のほか、動産調査、営業調査の項目がある」との答弁でした。

4款衛生費、1項1目11節消耗品費40万9,000円の増額は、急患診療所で使用するN95マスクを購入するものです。2項2目11節修繕料4,870万8,000円の増額は、環境衛生センターのごみ焼却炉を停止した際に判明した設備の劣化、摩耗部分の修繕費です。主な質疑ですが、「N95マスクはどのくらいの期間、使える枚数を購入するのか」との質問に「インフルエンザとコロナが同時流行する可能性があるので、今年度いっぱい使えるように購入しようと思っている」との答弁。「環境衛生センターの設備は、どのくらいで保守点検すべきなのか」との質問に「焼却炉は毎年1回、ごみ投入ホップや灰冷却装置は4年に1回保守点検することが奨励されている」との答弁。「定期的に保守点検を行ってきたのか」との質問に「修繕が必要な箇所が判明した時点で行っており、定期的な保守点検はしていない」との答弁。「定期的にメンテナンスをしたほうがいいのか」との質問に「他市と比較して、修繕料が5分の1から10分の1程度と、非常に低い金額となっている。定期的に保守点検すべきか、必要に応じて修繕すべきか、研究中である」との答弁でした。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 民生費の日の出保育園の関係ですが、私有地を取得するというふうに報告されました。ということは、日の出保育園は現在地で建て替えをして、その北側にある、今二つ建物があるかと思うんですが、その両方を更地にして購入を考えているのか。その点はもう明らかになっているんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 分科会の中では、私有地の取得方法についての質疑が相次ぎまして、私有地を購入後、具体的にどのような位置に園舎を建てるのか等についての質疑はありませんでした。説明もありませんでした。

山田伸幸委員 いや、そうじゃなくて、現在地で建て替え、用地の拡大ということで、もうこれは最終的な決定をされた計画なのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この私有地の取得に当たって協議をしていくわけなんですけど、その協議の前提となる補償料の算定業務が今回の予算計上の内容でして、その算定した補償料をもって協議の結果まとめれば、土地取得という話になりますので、まだ決定したわけではありません。

矢田松夫委員長 現在地で建て替えをするのかどうなのかという質問だったんですが、そのことについてお答え願います。

大井淳一郎民生福祉分科会長 私有地に園舎を建て替えるのか、今のところを建て替えるのかということについての説明はございませんでした。

山田伸幸委員 要するに、日の出保育園の現在地の北側の民間の土地を購入して、現在地で建て替えという方向だと思うんですが、これは、この度の予算で初めて分かったんですが、新たに最近、高泊地区の保育園の問題が出てまいりまして、そのことも並行して考えるのは時期的にちょっと難しかったかというふうに思うんです。やはりなるべく市の土地がうまく活用できないかなというふうに思うんですけど、その辺の審査はされておりますか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 市の土地を活用するという質疑はございませんでしたが、経過説明の中で、当初、小野田駅側の市有地周辺ということで、いわゆるスマイルキッズの横の駐車場近辺も含めたことを活用した建て替えを検討していましたが、やはりそこでの建て替えは難しいという結論に至って、範囲を広げて小野田駅周辺で土地を探してきたけれども結局うまく見つからず、今、候補地に挙がっております現在地の北側の土地という経緯についての説明はございました。

山田伸幸委員 これから算定をするんだということなんですが、実際にまだ営業途中の方もいらっしゃるのでは、その方にどいてもらうというのは非常にハードルが高いのではないかなというふうに思うわけですが、その辺の審議とかされておりますか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 今から交渉に入っていきますので、どのようになるかは、はっきりとした答えはないんですが、内々で土地購入に向けての跡地の売却の意思はあるといった説明はございました。

山田伸幸委員 次に、衛生費の関係で質問します。急患診療所でN95マスクを購入するとされておりますが、感染症対策を考えると、N95マスクだけでは問題があるんじゃないかなと。特に防護服だとか、あるいはフェイスマスク等ですね、やはり感染症に備えるとなると相当の準備が要

るのではないかなと思うんですが、その辺はもう既にそろっていて、あとN95マスクだけが足りないということなんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長　ほかの備品の状況についての説明はございませんでした。今回はN95のマスクの購入ということが一つ挙がっております。

山田伸幸委員　この感染症の拡大とともに医療機関では大変な努力をして感染防護策、例えば診療室を区分するためのスクリーンを張ったり、あるいは素手ではなくて必ず手袋を当てて患者さんに接するという様々な努力がされているんですが、やはりそういった点をきちんとしておかないと、この休日夜間診療所の中でひょっとしたら感染を許してしまうようなことがあろうかと思うんです。そういった対応もすべきだというふうに思うわけですが、その辺の審査はされておりますか。

大井淳一郎民生福祉分科会長　そのような質疑はございませんでした。でも、委員の御指摘はもっともでございますので、今後の審査の中で、その点どうなっているのか聞いていきたいと思えます。

矢田松夫委員長　ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長　登壇）

中村博行産業建設分科会長　本議案のうち産業建設分科会担任事項について12月1日委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査いたしましたので事業の内容、主な質疑について報告いたします。まず、概要です。今回の補正は本山岬公園整備事業などの取り急ぎ措置すべき案件と、小野田駅前地区都市再生整備計画事業などの決算を見込んだ調整であります。論点又は質疑によって明らかになった事項として、まず、

6款農林水産業費です。1項2目28節地方卸売市場事業特別会計繰出金14万円の減額は、令和元年度地方卸売市場事業特別会計決算の確定に伴うもの。1項3目19節農業次世代人材投資資金150万円の減額は、新規就農者が1人離農したことによるもの。同じく1項3目19節新規就業者等産地拡大促進事業補助金1,333万3,000円の増額は、埴生干拓でアスパラガスを栽培するハウス15棟の建設と機械を購入する農業法人に総事業費の3分の1に当たる県補助金を、本市を通して交付するものです。ここでの主な質疑では、「農業次世代人材投資資金は現在、何人が受けているか」との質問に「夫婦3組と3名である」との答弁。「この離農者は新規就農して何年目の人だったのか」との質問に「5年目である」との答弁。「既に交付した4年間分の補助金を返還してもらおうのか」との質問に「この離農者の就農時には返還制度がなかったため、返還の対象とならない」との答弁。「新規就業者等産地拡大促進事業補助金の詳細はどうなっているか」との質問に「県の事業であり、人を新規雇用することを条件に機械の購入費の3分の1を補助するものである」との答弁がありました。次に、7款商工費、1項5目18節備品購入費749万1,000円の増額は、商工センターのセントラル空調が故障し、部品がなく、修繕不可能なため、緊急措置として個別空調を設置した商工会議所の事務室を除き、効率的な方法として、利用機会の多い会議室、講堂等4室に絞って個別空調を設置するものです。ここでの主な質疑では、「商工センターを解体してLABV方式で整備する話が進んでいる今、設備投資は最小限にしなければならないと思うが、どのようにするのか」との質問に「解体前まで2、3年間は利用できると思っており、将来、エアコン設置の要望がある他の公共施設に移設することを前提に設置したいと考えている」との答弁。「エアコンを設置しない部屋は何室か」との質問に「6室である」との答弁。次に、8款土木費です。2項3目11節修繕料500万円の増額は、市道の舗装補修費に不足が生じたため。5項2目13節調査設計委託料462万4,000円の増額は、本山岬公園のくぐり岩整備事業として、トイレの更新、駐車場の整備、市道拡幅に関する設計等の業務を行うもの。5

項4目都市再生整備事業費1,876万3,000円の増額は、小野田駅前地区都市再生整備計画事業に係るもので、主に市道橋の施工に仮設工事等が必要となったことによる工事請負費1,402万2,000円の増額と、補償費の再算定により生じた差額、中国電力とNTTの電気通信設備の移転補償費を合わせた補償金424万3,000円の増額などです。ここでの主な質疑は、「修繕料の増額は、舗装の修繕が例年に比べ多かったということか」との質問に「例年2,000万円程度で推移しているが、本年度は舗装以外の修繕が多く、その分、舗装修繕の予算を確保しておくため」との答弁。「本山岬公園のトイレは、今ある場所に建て直すのか」との質問に「場所は固定していない。駐車場や公園の手前120メートルの市道の拡幅の可能性を含め、一体的に検討していこうと考えている」との答弁がありました。以上で、産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 先ほどの新規就業者等産地拡大促進事業補助金1,333万3,000円のことですが、ハウス15棟の建設と機械を導入する。かなり大掛かりかなと思ったら、3分の1と言われますので総額にすると4,000万円程度ということになります。15棟のハウスと機械を購入するのが4,000万円で、これが総額と考えてよろしいんですか。また別の予算があるんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 総事業費が4,000万円というふうに聞いております。

山田伸幸委員 商工センターの件ですけれど、実は昨日、私も商工センターに

行って、ある部屋を借りようとしたら、暖房がありませんがいいですかという話でした。12月に入ってこれから寒くなる一方で、暖房もなく何も対策されないんですかって聞くと、ストーブを配置すると言われたんです。ファンヒーターと言われたかな。これはいつ頃からそういう状態が明らかになっていたのか。もっと早く対応が打てていれば部品がないほどまでに老朽化を放置するということはなかったと思うんですが、その点で空調設備についてどのような整備が行われてきたのか、その点での審査はされましたか。

中村博行産業建設分科会長 いつからかという審査はしてありませんが、委員の中からやはりセンターをよく利用されるということから、もう夏でも相当暑かったという意見がありまして、今回、緊急措置といいますか、そういうことで、この議案が上がってきたということでございます。

山田伸幸委員 特にこれから確定申告に向けて、あるいは新たな新規事業等の説明会とか、昨日もそういう説明会等を会議室で行っておられたんですが、やはり急いで、そういった利用者が困らないような、基本的には市の施設でありますので、そういった対応が求められていると思うんですが、具体的に大きな部屋に対する個別空調だけという対応で終わりなんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 現在のところはそのように聞いております。

山田伸幸委員 次にくぐり岩整備事業ということで、駐車場の整備、トイレの更新、市道拡幅というふうにあります。あそこには民家が建っていたんですが、今は住んでおられないと思うんですけれど、ここも含めて、市道拡張されるんでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 民家の件については議論の中に入れておりません。ただ、120メートルぐらいの、市道の拡幅ができるところはしていこ

うというふうに聞いております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、理科大分科会長の報告を求めます。

（高松秀樹理科大分科会長 登壇）

高松秀樹理科大分科会長 議案第104号、理科大分科会担任事項について1月27日委員全員出席で審査を行いました。まず、概要です。2款7項1目大学費を245万円増額し、補正後の額を17億2,374万8,000円とするもの。3節時間外勤務手当40万円の増額は、山口東京理科大学のグラウンドとテニスコートの測量設計業務の成果品の素案を精査することに伴うもの。19節授業料等減免補助金1,603万6,000円の増額は、国が少子化対策として、意欲のある子供たちが、社会で活躍する人材を育成できる大学等に家庭の経済事情に左右されずに進学し学ぶことができるように、新しい修学支援制度を今年4月から開始し、当該大学がこの制度にのっとり入学金と授業料の減免・減額を実施することとしたことに伴い、国の制度に基づき、その額を補助金として大学に交付するもの。入学金の減免・減額については、当初予算と比べ、対象者数を11人増の52人、減免・減額の額を192万7,000円増の1,095万1,000円と見込み、授業料の減免・減額については当初予算において通年で対象者数を150人、減免・減額の額を6,268万8,600円と見込んでいたところ、前期分の対象者数を153人、その減免・減額の額を3,143万3,600円、後期分の対象者数を194人、その減免・減額の額を4,402万4,900円と見込み、さらに今後、家計の急変による申請が5人からなされ、その5人の後期分の授業料133万9,500円全額が減免されると見込み、これら全ての減免・減額の額8,774万9,000円を授業料等減免補助金の総額とし、当初予算との差額1,603万6,000円を増額する。なお、財源には、大学分として交付される普通交付税の算定にお

いて措置されている令和2年度の授業料等減免分1億3,566万1,848円を活用する。25節公立大学法人運営基金積立額1,398万6,000円の減額は、今年度に頂いた企業・団体からの寄附金205万円を基金に積み立てる一方、19節授業料等減免補助金の増額により積立金の財源が1,603万6,000円減少するため。これにより、今年度の積立額は4,177万円となり、予算上の基金残高は7億8,296万2,755円となる。質疑によって明らかになった事項として、グラウンドやテニスコートの工事は、設計完了後2年ぐらいの工期は必要と考えている。入学金と授業料の減免割合は、市民税の課税状況によって区分されており、非課税世帯は全額減免、所得割の額によって3分の2減免又は3分の1減免となる。大学に寄附していただいた会社等の社名等の公表は、寄附者の意向を最も尊重している。授業料等の減免に係る国の交付税措置額と実際の授業料等の減免見込額とに大きなかい離がある。資金、財源の管理については財政当局とよく相談しながら行っていく。前期より後期の授業料減免の学生数がかなり増えているのは、前期分を減免されていない51人の学生から後期分の減免申請がなされているためであるとの説明がありました。以上、報告を終わります。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。

大井淳一郎民生福祉分科会長 先ほどの山田委員からの質疑の答えになっているか分かりませんが、現地建て替えをすべきではないかという委員からの質疑はなかったんですけれども、この土地取得の必要性を述べる中で、現地建て替えとなると仮園舎を建てなくてはいけなくなって、そうすると、園舎を建てた後、その仮園舎を崩すことになってしまう。ですので、新たに土地を取得して、そちらに園舎を建てて、50年、60年もつ保

育園を建設したいといった答弁がございました。

矢田松夫委員長 次に、新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 議案第104号の新型コロナウイルス対策に関する部分について11月27日に委員全員出席で審査をいたしました。まず、概要からでございます。2款1項31目25節新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金192万4,000円の増額は、当該基金に積み立てるもので、補正後の積立総額は7,826万4,000円となります。2款4項4目11節消耗品費147万3,000円の追加は、令和3年4月4日告示、4月17日投票予定の山陽小野田市長選挙の投票所と開票所における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液、消毒清掃用の除菌シート、使い捨て手袋、マスク、投票用紙記載用の使い捨て鉛筆などの購入費であるということでした。3款2項10目13節保育業務委託料149万1,000円の増額は4月16日から5月24日までの小学校臨時休業期間に児童クラブを時間延長して保育を実施したことによる人件費等の増加によるものであります。4款1項8目新型コロナウイルス対策費718万2,000円の増額は、地域外来・検査センターの3月分の運営費1,979万9,000円の追加と、令和2年5月に開設した発熱外来を感染者や発熱者の状況を鑑みて6月20日に休止し、その後、県内・市内で発熱患者を診察、検査する体制が整ってきて、再開させる必要がなくなり、支出額が確定したため、1,261万7,000円を減額するものであります。6款1項6目19節コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金55万4,000円の追加は、県の当該事業に取り組む有限会社グリーンハウスに交付するものであり、その事業内容は、同社のハウス内に水分濃度や二酸化炭素濃度を測定するモニタリング装置を取

付け、ハウスの外でスマートフォンを使ってその数値を確認できるようにするものである。7款1項6目新型コロナウイルス対策費2億2,626万3,000円の減額は、山陽小野田市事業継続給付金事業の決算を見込んだ調整であり、主な要因は、当該給付金の支給実績が当初予算4億6,000万円に対して1,175件、2億3,500万円となったためである。続きまして質疑によって明らかになった事項でございます。まず、新型コロナウイルス感染症対策基金に外部から192万4,000円の寄附があり、内訳は、個人から4件、ふるさと寄附金から110万円である。寄附の実績の公表は1年遅れになりますが、広報ホームページ等に掲載する。感謝状は、寄附を頂いたら直ちに送付をしているということでございました。次に、地域外来・検査センターを通した新型コロナウイルスの感染検査を11月26日までに36件行った。次に有限会社グリーンハウスで実施されるコロナに負けない農業経営実践加速化事業は、ハウス内で人の密集密接を防ぐメリットがある。次に、当該事業の対象団体は農業法人であり、今年度は1件の申請であったが、来年度も実施されるため、関係団体に周知するというところでございました。山陽小野田市事業継続給付金事業は、当初予算に2,300社分を計上していたが、結果的に1,175件の支給実績となった。しっかりとPRし、関係機関にも協力していただいたので、決して少ない数字ではないと考えておると。困っていらっしゃる事業者には給付金を受けていただいたのではないかと考えているという説明でございました。最後に事業継続給付金の申請1,193件のうち18件が認められなかった理由は、市税の滞納や事業収入が前年同月比で20%以上減少していなかったためである。このうち市税の滞納は15件であったということでございました。以上報告でございます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。(「なし」)

と呼ぶ者あり) なしということで、以上で質疑を終わります。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、午前10時55分に再開しますので、定刻までに御参集をお願いいたします。それでは暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。議案第104号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第15回)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢田松夫委員長 これより、議案第104号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。

午前10時58分 散会

令和2年(2020年)12月11日

一般会計予算決算常任委員長 矢田松夫